

# 戦争遺跡の保存・継承の現状と課題

The Heritage of War : Current Status and Issues for the Preservation and Succession

神田麻衣子  
KANDA Maiko

## 1. 序論

### (1) 研究の背景と目的

第二次世界大戦終結から50年後の1995年、国内の戦争遺跡を取り巻く状況に変化があった。「原爆ドーム」を世界遺産に推薦する動きに伴って国の史跡指定基準が変更され、明治以降の戦争遺跡を含む近代遺跡の指定が可能となったのである。また、1996年の文化財登録制度の創設など、第二次世界大戦終結頃までの建造物や史跡を対象とした登録認定制度が整備されたことや、1997年の「戦争遺跡保存全国ネットワーク注1)」の発足を受けて、1995年から2000年代にかけて国内で戦争遺跡保存の機運が高まった。

しかし、文化庁が2003年から5年間かけて実施した50カ所の戦争遺跡の詳細調査は、イデオロギーの問題が障壁となり、報告書を公開する目途が立たないまま10年以上経過している<sup>1)</sup>。戦争遺跡は特異な時代を伝える貴重な痕跡であるが、イデオロギー的な問題を孕む「戦争」に関連するがゆえに、その意味を追究することで政治的な議論が生まれ、保存継承の道がかえって遠のく現状がある。また、地方自治体では、国から保護の指針が示されない戦争遺跡は、歴史的評価や文化財としての価値づけが困難とする見方<sup>2)</sup>があり、このままでは、開発による撤去や風化による消滅が加速していくことが危惧される。

既往研究としては、沖縄県の戦争遺跡詳細分布調査と近代化遺産総合調査の把握状況の相違と関係を明らかにし、沖縄県内の戦争遺跡の全体像の把握を試みた清水ら(2007)の研究<sup>3)</sup>がある。また、保存に関する研究では、「松代大本営」が史跡として認められるまでの過程から、戦争資料の補完としての遺跡の有効性を示した山口(2004)<sup>4)</sup>や、「原爆ドーム」の保存の取組と実践を通して、悲惨な体験を想起させる存在から平和のシンボルとしての価値が付与されるまでのプロセスを明らかにした濱田(2013)の研究<sup>5)</sup>がある。

以上のように、これまでの研究はいずれも都道府県単位の実態調査や個別の事例研究に基づき、戦争遺跡の価値や保存活用の意義を明らかにしたものであり、全国的な実態調査を踏まえて保存継承の可能性を検討した研究はない。また、消滅の危機に瀕する各地の戦争遺跡の保存継承の可能性を広い視野で探るには、戦争遺跡の全体像を捉えたうえで、実際に保存活用されている事例から、価値づけや保存の経緯、継承の取組等を検証する必要があると考える。

そこで本研究では、まず戦争遺跡の定義をめぐる議論や法制度の変遷を整理した。次に全国的な実態調査から現状と課題を明らかにすることにした。さらに、特色ある取組事例の比較検証を行い、戦争遺跡の保存継承の在り方を考察することを目的とした。

### (2) 研究の方法

#### (i) 文献調査(第2章)

戦争遺跡の定義では、既往研究論文や文献の記述、滋賀県、高知県、福岡県、沖縄県の戦争遺跡詳細調査報告書の記述を調査した。保護の変遷の文化庁の動向では、G-Searchデータベースサービスの新聞記事横断検索<sup>6)</sup>(2000.1.1~2019.11.1全国紙4紙)を利用し、文化財指定等の状況については、「国指定文化財等データベース」の解説文を用いた。

#### (ii) 自治体へのアンケート調査(第3章)

「戦争遺跡保存全国ネットワークニュース」の2019年7月末現在の戦争遺跡リスト<sup>7)</sup>に掲載された幕末期以降の軍や戦争に関連する文化財等について、国指定文化財等データベースや自治体ホームページに公開された指定登録情報を確認したうえで309物件を抽出し、2019年12月に所在地の148自治体を対象にアンケート調査を実施した。

#### (iii) 事例調査(第4章)

2020年8月から9月にかけて、3カ所の現地調査を実施し、現況確認とガイダンス施設や図書館での資料調査、自治体職員等への聴取調査を行った。

### (3) 調査対象の選定理由

アンケート調査対象は、戦争遺跡の全数把握が困難であることから、指定登録された戦争関連文化財に代表性があると考え、その保存に至る経緯や整備活用状況に着目することで今後の保存継承の在り方を考察する目的で選定した。また、事例調査は、消滅の危機に瀕する戦争遺跡の保存継承の可能性を見出す参考事例として、アンケート調査で戦争遺跡の特徴的要素を多く含むことが明らかとなったもの

(未指定の戦争遺跡にも同種の物件が多く存在すると推察されるもの) から、独自の価値づけや保存活用の取組が図られている3事例を選定した。

## 2. 戦争遺跡の定義と保護の変遷

### (1) 戦争遺跡の定義

十菱(2003)<sup>8)</sup>、黒尾(2006)<sup>9)</sup>、菊池(2007)<sup>10)</sup>らの既往研究や戦争遺跡詳細調査報告書(滋賀県・高知県・福岡県・沖縄県)<sup>11)12)13)14)</sup>の記述から、対象時期や範囲、種別等において見解に相違があり、戦争遺跡の定義が統一されていないことを確認した。

また、第二次世界大戦期に使用された軍事施設や、爆撃等の被害を受けた痕跡であることが明らかな対象物について、既知の概念として戦争遺跡の用語を定義せずに使用する傾向が見られた。

### (2) 戦争遺跡の保護の変遷

戦争遺跡として条例の指定基準に基づく最初の文化財指定は1990年、沖縄県南風原町指定史跡の「沖縄陸軍病院南風原壕群20号」である。従来の「古戦場・戦災跡等」とは異なる「沖縄戦に関する遺跡<sup>15)</sup>」という独自の評価で、全国に先駆けて指定を行った。

国史跡では、1995年の文化財保護法改正に伴い、「原爆ドーム」が「第二次大戦末期における原爆投下の歴史的事実と人類史上初めて使用された核兵器の惨禍を如実に伝える遺跡<sup>16)</sup>」として指定され、翌年世界遺産リストに記載された。

さらに、1996年には「文化財登録制度」が創設され、建設後50年を経過した歴史的建造物が登録対象となり、1998年の「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について<sup>17)</sup>」で、近現代は地域において特に重要なものを対象にすることができるとされた。

原爆ドーム以降に指定された、明治期以後の軍や戦争に関する国指定史跡や重要文化財は14件ある。国指定文化財等データベース<sup>18)</sup>の解説文によると、戦争被害や平和の象徴以外に、建築意匠、軍事・近代産業の技術、存在の希少性、交戦国との文化交流

など、評価視点の多様性が明らかになった。

## 3. 全国の戦争遺跡の現状

### (1) アンケート調査の概要

148自治体を対象に、概要、保存、整備、活用の状況について、33項目のアンケート調査を実施した。110自治体から228件の回答と、7自治体から29件の「戦争に関連しない」旨の計257件の返答があり、自治体回収率は79.1%であった。なお、全体の63%の物件が大戦期<sup>注2)</sup>に使用されたものであった。

また、回答を得られた228件の内訳は、「国・都道府県指定」17%、「市区町村指定」43%、「国登録」28%、「その他登録認定<sup>注3)</sup>」13%であった。

なお、アンケートの複数回答は、回答総数ではなく、物件数(自治体数)に占める割合で算出した。

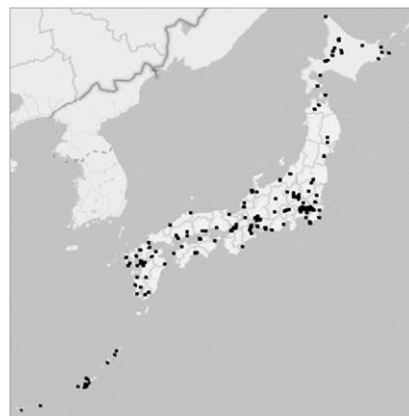


図1 アンケート調査対象148自治体の分布

### (2) 概要

#### (i) 用途・形態

用途形態による分類では、回答数が多い順に「水道施設」19件、「爆撃跡」17件、「砲台・台場」15件、「掩体壕」、「慰霊碑等」、「墓地」14件、「兵舎」、「地下壕」13件であった。なお、「水道施設」の件数の多さは、同一施設で複数の建物が登録されている影響によるものであった。

#### (ii) 用途・形態(指定登録別)

「市区町村指定」は、大戦期に使用された「地下壕」11件、「掩体壕」10件、「通信施設」7件、「監視哨」6件などの割合が高く、いずれも全体の7割以上を占めた。また、「国登録」は、「水道施設」16件、「奉安殿」7件など建築物の割合が高く、全体の6割以上を占めた。

#### (iii) 現在の所有管理

全体の5割以上が「市区町村」所有で、所有者が直接管理するものが約7割を占めた。

### (3) 保存

#### (i) 保存を決定するきっかけ

「自治体主導」で保存を決定した物件が144件で6割以上を占めた。全体の4割以上が「市区町村指定文化財」で、5割以上が「市区町村所有」であったことを踏まえると、戦争遺跡の保護において地方自治体の裁量が大きい現状を表しているといえる。

表1 保存を決定するきっかけ（複数回答）

選択肢	自治体主導	市民運動	戦友・遺族会の要望	その他	無回答	合計（複数回答）
回答数	144	22	1	30	35	232
n=228	63%	10%	0%	13%	15%	

#### (ii) 保存状態・修理実績

現在「破損していない」が5割以上、「一部破損」が4割弱で、「全体が破損」は1割未満だった。

また、修理実績では、約5割の109件が指定登録以前も含めて「修理実績なし」と回答した。

#### (iii) 公開状況

全体の8割の物件が「公開」しており、そのうち9割以上が「常時公開」であった。

### (4) 整備

#### (i) 整備状況

全体の8割以上は周辺整備を行っていた。「案内板設置」が5割以上、「公園整備」が約2割、「ガイダンス施設設置」が1割強であった。また、公園やガイダンス施設が整備されている66件のうち、7割以上の50件が公営で、運営委託は2割未満であった。

#### (ii) ガイダンス施設

展示コンセプトは、3割以上が「遺跡の担った役割を知ってもらおう」と回答し、約2割が「当時の地域の暮らしを知ってもらおう」や「地域の戦争被害を知ってもらおう」と回答したことから、遺跡を通じて戦争当時の地域の姿を想起してもらうことの比重が高いことがわかった。一方で「軍隊の制度について知ってもらおう」や「遺跡を通じて戦争加害について考えてもらう」はそれぞれ1件で、軍隊制度や戦争加害については触れない、又は加害を連想する遺跡は文化財として保存されにくい傾向が見受けられた。

### (5) 活用

#### (i) 計画への位置づけ

全体の6割以上で、保存活用計画や総合計画等への位置づけが行われていなかった。

#### (ii) 現在の活用・戦争遺跡に期待すること

複数回答で、全体の4割以上が「社会教育」、3割以上が「学校教育」や「観光」に活用していた。

また、「戦争遺跡に期待すること」では、6割以上の自治体が、「平和学習の教材としての活用」と回答し、戦争遺跡でしか担うことのできない位置づけとして期待の高さが窺えた。

表2 戦争遺跡に期待すること（複数回答）

選択肢	平和学習の教材としての活用	交流やイベントの場としての活用	観光振興	ワークショップによる活性化	フィルムコミッションを利用した地域活性化	その他	無回答	合計（複数回答）
回答数	69	22	18	12	14	16	151	
n=110(自治体数)	63%	20%	16%	11%	13%	15%		

#### (iii) 他地域の戦争遺跡との連携

自治体の約8割が他地域の戦争遺跡と「連携していない」と回答した。自由記述欄に、他地域の保存活用の取組について情報を得たい旨の回答があったことから、戦争遺跡を所有する他の自治体の情報を得ることが難しく、情報共有があまり行われていない現状が明らかとなった。

#### (iv) 財源の確保・課題

財源については、複数回答で約6割の139件が「一般財源」、約2割の48件が「補助金」と回答し、そのうち28件は併用していた。一方、「ふるさと納税」や「観光収入」は1割未満であった。

また、保存・整備・活用を推進する上での課題では、自治体の7割が「財源不足」と回答した。

表3 保存・整備・活用を推進する上での課題（複数回答）

選択肢	財源不足	保存・活用ノウハウ	人材不足	他部局との連携	住民の理解・関心不足	NPO・民間活力の導入	よる制限	建築基準法や消防法に	その他	無回答・非該当	合計（複数回答）
回答数	77	42	41	27	21	12	10	19	27	276	
n=110(自治体数)	70%	38%	37%	25%	19%	11%	9%	17%	25%		

#### (v) 自由記述意見

自由記述意見には52自治体が回答し、そのうち16自治体が、「戦争遺跡というより他の評価での指定登録」である旨を記述した。このことから、戦争と無関係ではないが、戦争に関する評価をしていない物件が多いことがわかった。

#### 4. 事例にみる保存・継承の取組

##### (1) 旧日立航空機株式会社変電所〔東大和市〕

###### (i) 概要

「旧日立航空機株式会社変電所」は、東京都東大和市の都立東大和南公園にある元軍需工場の変電所である。外壁には無数の被弾痕が残り、戦争の悲惨さと平和を訴える資源として価値づけられている。

身近な場所に戦争に関わる工場があった事実から、かつて住民や学徒が戦闘機エンジンの製造に動員された事実を知り、その背景となる大戦末期の日本の様相を伺い知ることができる。また、変電所保存のために市民が立ち上がり、歴史的・文化的価値が高くないとして、公園整備の際に取り壊す方針であった東京都を説得した経緯に目を向けることで、戦争遺跡を保存継承する意味を後の世代に考えてもらうことができる点にも価値を見出すことができる。

###### (ii) 整備・活用

変電所建物は、被弾痕を残したまま耐震補強を施す保存修理工事を2回実施している。また、変電所の敷地には、かつての軍需工場の建物で、後に取り壊された給水塔や防護壁の一部と、旧所有会社の敷地にあった空襲犠牲者の慰霊碑が移設されている。

教育普及活動では、変電所内部の定例公開で、文化財ボランティアや保存団体による市民から市民への継承が行われている。また、ふるさと納税や寄附金付自動販売機による募金や市主催の平和事業が積極的に展開され、変電所の存在を市内外に広く周知するとともに、平和意識の高揚や変電所への愛着の醸成が図られている。

###### (iii) 財源

ふるさと納税等で寄附を募る取組を始めているが、1993年と2020年に実施した大規模な保存修理工事の総額1億9千万円を超える工事費用<sup>19)20)</sup>の大半は、市の一般財源からの支出(予定)である。



図2 旧日立航空機株式会社変電所

##### (2) ロタコ(御勅使河原飛行場跡)〔南アルプス市〕

###### (i) 概要

「ロタコ」は、山梨県南アルプス市にある、大戦

末期に陸軍秘匿飛行場として建設された跡で、800haもの範囲に痕跡が点在するが、当時の姿をイメージできるものではなく、目視で確認できるのは掩体壕の基礎など一部のみである。

保存に至った経緯は、市が発掘調査と合わせて史料調査や証言の聴き取りを行い、アジア太平洋戦争末期における「地域共同の記憶<sup>21)</sup>」を象徴するものとして価値づけたことが大きい。また、調査の過程で保存への理解が得られたことで、3号掩体壕の所有者から土地の無償譲渡を受けて文化財に指定し、その他ロタコの一部を埋蔵文化財包蔵地とした。

###### (ii) 整備・活用

ロタコ跡一帯で修理工事や整備は一切行っていないが、6地点で発掘調査が実施されている。コンクリート基礎の一部のみが現存する掩体壕は、構造に関する資料や証言が乏しかったが、発掘調査でコンクリートスラブの存在が明らかになった<sup>22)</sup>。また、史料や証言の収集を続けたことで、新たに木製の覆い屋根構造に関する事実が明らかになる<sup>23)</sup>など、調査の進展があった。

教育普及活動では、文化財担当と教員が一緒に教材研究を行い、学校区ごとにロタコや戦争に関連するオリジナル教材を作成するなど、地域史料・証言・発掘調査にもとづく情報を教育現場で活用している。また、南アルプス市は、ロタコを地域資源として広範に扱うなかの一つに位置づけ、市域の様々な歴史資源・文化資源と一体的に保存継承している。

###### (iii) 財源

補助金を活用して発掘調査やパンフレット作成を行っている。また、地域資源全体の枠でデジタルコンテンツを活用した継承事業に取り組み、戦争遺跡だけに特化した整備工事費や人件費の支出はない。



図3 ロタコ(2号掩体壕)

##### (3) 宇佐海軍航空隊跡〔宇佐市〕

###### (i) 概要

「宇佐海軍航空隊跡」は、大分県宇佐市に、大戦期に造られた海軍航空基地の跡で、終戦間際には沖繩特攻作戦の前線基地となり、全国から集まった若

い航空兵たちが出撃した歴史がある。また、基地周辺を目標とした空襲も頻繁にあった。現在も、開戦から終戦に至るまでの航空隊と宇佐地域の様相を辿ることができる戦争遺跡が数多く残存する。

宇佐市は、2014年度から2018年度の実質収支<sup>24)</sup>は赤字が続き財政基盤は脆弱であるが、戦争遺跡を歴史文化観光の軸とした地域活性化の主要施策に位置づけ、平和ミュージアム構想<sup>25)</sup>に取り組んでいる。

その中で、「我がまちも戦場であった」歴史を後世に伝え、「平和の大切さと命の尊さ」を深く考えるきっかけを与える実物資料として価値づけている。

#### (ii) 整備・活用

フィールドミュージアム機能を効果的に発揮するため、指定登録文化財に留まらず、「第2次宇佐海軍航空隊保存整備計画書」に記載した29カ所<sup>26)</sup>の遺構を一体的に保護するための整備を計画的に進めている。駐車場等を完備する「遺構めぐり見学地」として、2020年までに市指定史跡5カ所を整備した。

活用では、市民団体と協働で平和事業を展開するほか、ガイドアプリや遺構めぐり拠点施設での情報発信、教育旅行の誘致、他地域と連携した平和ツーリズムの促進等を行っている。

#### (iii) 財源

ふるさと納税による寄附金や、基金の計画的な積立と運用を行うほか、地方創生交付金等を積極的に活用し、一般財源の支出を抑制している。



図4 宇佐海軍航空隊跡（城井一号掩体壕）

### (4) 3事例の比較検証

3事例（旧日立航空機株式会社変電所、ロタコ、宇佐海軍航空隊跡）は、いずれも先の大戦下、全国各地に存在した陸・海軍の軍用機や飛行場に関連する施設である。各地に類似の戦争遺跡が存在する中で、これらが文化財指定等によって保存に結び付いた過程を検証すると、共通点を見出すことができた。

まず、専門家や市民団体によって残すべき価値を見出された戦争遺跡は、価値を見出した者を中心に調査が進められる。次に、調査により、「実物」である戦争遺跡と「史資料」、「証言」が一体となって、大戦下における地域の様相を明らかにすることで、

地域にとって保存継承すべき価値を有することが一般化され、価値づけが行われる。

そして、市のイベントや調査報告会などを通じて価値を広く周知することで、地域住民の認知と理解を得て保存に至っていることである（図5）。

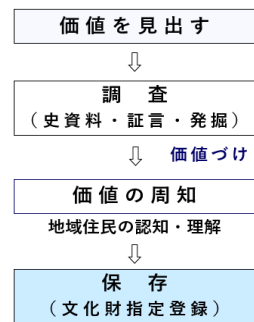


図5 保存モデル(3事例共通)

一方で、継承方法については事例ごとに特色が見られた（図6）。1例目の東京都東大和市（旧日立航空機株式会社変電所）は、自主財源を活用して大規模な保存修理工事を実施し、市民の理解と協働のうえで継承の取組を行っている事例であった。将来に渡り財源が確保されるならば、持続可能性を見出すことができるモデルである。

但し、一般財源に偏重していることが課題といえる。たとえ財源投入に対する市民の反対がなかったとしても、持続可能な保存継承には、補助金を最大限活用する姿勢が求められる。

2例目の山梨県南アルプス市（ロタコ）は、整備工事やイベント企画を行わないことで一般財源の支出を極力抑え、補助金を活用して調査や教育的活用に重点をおく継承事例であった。他の地域資源等と一体的に活用することで、戦争遺跡の保存継承が可能であることを示したモデルといえる。

但し、ロタコの保存継承に市民が関与しておらず、地域イベントなどにも活用されていないため、より多くの市民に活用の機会を提供することが今後の課題である。市民が関わり情報発信する仕組みなど、デジタルコンテンツを活用した市民参加の在り方についても考える余地があるだろう。

3例目の大分県宇佐市（宇佐海軍航空隊跡）は、他地域や市民団体と連携した地方創生プロジェクトとしての継承モデルである。保存整備計画に則り、中・長期計画で整備を進め、基金や補助金を活用して一般財源の支出の抑制に努めている。

但し、平和ミュージアム構想が地域再生計画の主要施策であることや市の財政状況を鑑みると、日帰りの「遺構めぐり」だけでは大きな経済効果が見込めないことが課題である。他の地域資源とコラボレーションした滞在型観光の取組を促進することで、修学旅行先や平和ツーリズム観光地としての知名度が向上し経済効果が高まれば、29カ所の戦争遺跡の一体的な保存継承が可能となるだろう。

日立航空機株式会社変電所 【一般財源活用型】	ロタコ 【財源支出抑制型】	宇佐海軍航空隊跡 【地方創生プロジェクト型】
・財源投入に市民の理解 ・爆撃痕を残す修復 ・市民団体、ボランティアとの協働	・修理、整備費用を抑制 ・他の文化財と一体的活用 ・デジタルコンテンツ、オリジナル教材の活用	・補助金、基金の活用 ・見学地、ガイダンス施設、平和ミュージアムの整備 ・教育旅行の誘致 ・市民団体、他地域と連携
一般財源の支出が多額	市民の関心が低迷	経済効果が未知数
補助金を確保し、一般財源の依存度を下げる努力	市民が関わり情報発信する仕組みづくり	修学旅行・平和ツーリズム観光地としての知名度向上
↓	↓	↓
<b>持続可能な保存継承</b>		

図6 継承モデル(3事例比較)

## 5. 結論

本研究では、イデオロギー的な問題から国が保護の指針を示すことができず、地方自治体も価値づけが難しいとする戦争遺跡の現状と課題を明らかにした。また、対象範囲を広範に捉えることができる「戦争遺跡の多様性」や、保存のネックとなる価値づけの困難さの克服につながる「評価視点の多様性」を明らかにした。さらに、特色ある取組事例を比較検証し、地域事情や財政事情を理由とした保存継承の困難さの克服につながる「保存継承方法の多様性」を示唆した。

戦後75年以上が経過し、今後、身近にある戦争遺跡を通じて、その多義性に触れる機会を提供する意義は大きいと考える。どのような用途、価値づけであれ、戦争に関連する遺跡が保存されることが重要で、保存されれば多様な活用も期待され、継承の可能性が高まるだろう。

全国の自治体においては、価値づけの難しさや財政負担を理由に保存に躊躇することなく、まずは地域的価値を見直す作業から始めてほしい。そして、ひとり一人が戦争遺跡と向き合うことで、戦争の意味を問い直し、命の尊さを考えることができる場として活用されることに期待したい。

### 注

- 注1) 各地の戦争遺跡保存団体や協議会、個人が集い結成した組織。  
 注2) 日中戦争から第二次世界大戦終戦までの期間とした。  
 注3) 市区町村登録や地域独自の認定文化財、指定文化財等と一体的に保護している埋蔵文化財包蔵地内の遺構を含む。

### 参考文献

- 1) 読売新聞：戦争遺跡 報告棚上げ 文化庁調査50件、政治的問題予想以上、2012.8.14
- 2) 西日本新聞：戦争遺跡保護に歴史認識の壁 九州の1000件中対象は65件 割れる評価 行政及び腰、2018.8.16
- 3) 清水肇・村上有慶：戦争遺跡詳細調査と近代化遺産総合調査にみる沖縄県の戦争遺跡の把握状況、日本建築学会技術報告集13巻25号、pp.309-312、2007

- 4) 山口佳奈：松代大本営にみる戦争遺跡の史跡化とその過程、日本歴史第670号、pp.70-86、吉川弘文館、2004
- 5) 濱田武士：戦争遺産の保存—原爆ドームを事例として—、関西学院大学社会学部紀要第116号、pp.101-113、2013
- 6) G-Search データベースサービス <https://db.g-search.or.jp/> : 新聞記事横断検索 (最終閲覧 2019.11.30)
- 7) 戦争遺跡保存ネットワーク：戦争遺跡保存全国ネットワークニュース、No48、p10、2019.10.20
- 8) 十菱駿武、菊池実編：続しらべる戦争遺跡の事典、p16、柏書房、2003
- 9) 黒尾和久：戦争遺跡概念の再検討と平和への可能性、君塚仁彦編著、平和概念の再検討と戦争遺跡、p32、2006
- 10) 菊池実：戦争遺跡の問題点、季刊考古学第100号、21世紀の日本考古学、p120、2007
- 11) 滋賀県立大学中井研究室 編集：滋賀県戦争遺跡分布調査報告書、序-p1、滋賀県平和祈念館、2018 (<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kosodatekyouiku/kyouiku/19821.html>) (最終閲覧 2021.1.11)
- 12) 高知県教育委員会文化財課：平成30年度「高知県内戦争遺跡」に関する現状等把握調査の結果 (<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310701/2019080200222.html>) (最終閲覧 2021.1.11)
- 13) 福岡県教育委員会：福岡県の戦争遺跡、福岡県文化財調査報告書、第274集、pp.1-2、2020 (九州歴史資料館ホームページ <http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/kyureki/publish/dazaifu.html>) (最終閲覧 2021.1.11)
- 14) 沖縄県立埋蔵文化財センター：沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書、第75集、沖縄県の戦争遺跡-平成22~26年度戦争遺跡詳細確認調査報告書-、p35、2015
- 15) 南風原町文化財の指定・認定・選定及び選択基準(昭和63年12月25日公布) <http://www10.e-reikinet.jp/opensearch/SrJbF01/jbnNext#jbnNext/?jctcd=8A91CB45CD> (最終閲覧 2021.1.11)
- 16) 国指定文化財等データベース <https://kumishitei.bunka.go.jp/heritage/detail/401/2351> (最終閲覧 2020.12.23)
- 17) 文化庁ホームページ [https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/hokoku\\_03.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/hokoku_03.pdf) (最終閲覧 2021.1.11)
- 18) 国指定文化財等データベース <https://kumishitei.bunka.go.jp>
- 19) 東大和・戦災変電所を保存する会編：西の原爆ドーム、東の変電所 戦災変電所の奇跡、p74、2017
- 20) 東大和市教育委員会：旧日立航空機株式会社変電所保存の基本方針(改定版)、p3、2019 (<http://www.city.higashiyamato.lg.jp/index.cfm/34,63727,c,html/63727/20190619-132601.pdf>) (最終閲覧 2021.1.2)
- 21) 田中大輔：地域共同の記憶-戦争遺跡ロタコと南アルプス市-、甲斐、第137号、山梨郷土研究会、p25、2015
- 22) 南アルプス市教育委員会：ロタコ(御勅使川原飛行場跡)滑走路跡および掩体壕跡の埋蔵文化財確認調査、南アルプス市教育委員会、pp.28-35、2007
- 23) 田中大輔：地域共同の記憶-戦争遺跡ロタコと南アルプス市-、甲斐、第137号、山梨郷土研究会、pp.16-18、2015
- 24) 宇佐市ホームページ：平成30年度財政状況資料集 総括表 <https://www.city.usa.oita.jp/material/files/group/9/44211992018.xlsx> (最終閲覧 2021.1.6)
- 25) 宇佐市：宇佐市平和ミュージアム(仮称)基本構想・基本計画、pp.1-25、2015
- 26) 宇佐市：第2次宇佐海軍航空隊保存整備計画書、p7、2016